

平成 1 8 年度

福島県環境審議会第 1 部会議事録

(平成 1 8 年 1 1 月 2 9 日)

1 日 時

平成18年11月29日(水) 午後1時30分開会 午後4時05分閉会

2 場 所

杉妻会館4階 牡丹

3 出席者

(1) 審議会委員

大越則恵 煙山昭子 後藤忍 紺野嘉昭 瀧本チイ 中井勝己
長澤利枝 皆川猛 以上8名(5名欠席)

(2) 事務局

(県民環境総務領域)

生活環境部参事兼総務企画参事 松本茂
生活環境部企画主幹 小檜山均 ほか

(環境共生領域)

生活環境部参事兼環境活動推進参事 斎藤武宜
循環型社会推進参事 荒川実
環境評価景観参事 河津賢澄
自然保護参事 佐久間恒一

(環境保全領域)

生活環境部参事兼一般廃棄物対策参事 渡辺日出夫
産業廃棄物対策参事 新妻敏彦
大気環境参事 木村光政
水環境参事 長澤金一

4 議事(司会:渡辺主任主査)

出席委員が福島県環境審議会条例第8条第7項に基づく定足数に達していることから、本会議が有効に成立していることを確認し、議事に入った。

はじめに、中井部会長より議事録署名人として、瀧本チイ委員と皆川猛委員を指名し、中井部会長が議事を進行した。

議題は、平成18年9月13日に県より福島県環境審議会に諮問し、第1部会に審議が付託された「福島県環境基本計画の見直し」であり、第2回目の部会となる。

今回の福島県環境基本計画の見直しは、主に、現計画第4章第2節の「施策の展開」に示す施策の方向や環境指標及び具体的施策について見直すものであることから、本日の福島県環境審議会第1部会においては、この「施策の展開」の見直し(素案)について議論した。

(1) 福島県環境基本計画の「施策の展開(第4章第2節)」見直し(素案)について

【事務局説明】

事務局(小檜山生活環境部企画主幹)より、資料1に基づき、「施策の展開」の見直し(素案)について、今回の見直しにおいて現計画に追加等する事項を中心に説明

した。あわせて、前回（10月19日）の福島県環境審議会第1部会で、各委員から提案あった意見の（素案）への反映状況等（資料2）について説明を行った。

【質疑等】

後藤忍委員

全体に関連することで、3つ質問したい。

環境指標の目標値設定根拠は、計画に盛り込む予定はあるか。

現計画より文言の注釈が多くなっていてわかりやすくなったと思うが、もう少し注釈を入れた方が良いと思われるものがある。追加で入れる予定はあるか。

現計画では、計画の最終ページに「環境関連計画の体系図」が掲載されているが、見直し後の計画についても、この体系図を入れる予定であるのか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

まず、 についてだが、見直し後の環境指標は合計57あるが、この中には、客観的なデータに基づき目標値を設定しているものもあれば、理想的にはこうあってほしいという観念的なもので目標値を設定しているものもある。したがって、全ての環境指標について一律に目標値の設定根拠を示していくのは難しいと考えている。

次に、 についてだが、県民の皆様にはわかりにくい文言等があれば、随時注釈を追加することとしたい。

最後に、 についてだが、見直し後の計画についても体系図を入れる予定である。

後藤忍委員

、 については了解した。

についてだが、質問の趣旨としては、数年後にはまた計画の見直しを行うことになるのだから、その時の検証のためにも目標値の設定根拠を明確に残しておくべきではないか（根拠が不明確であれば検証も十分にできないのではないかと）ということである。

議長（中井部会長）

それは、県民に公表する資料として残しておくべき（計画本文に含めるべき）だと言っているのか、それとも内部的な資料として残しておくべきだと言っているのか。今の説明を聞くと、後者（内部的な資料として残す）でも良いと聞こえるが。

後藤忍委員

個人的には、後者でも良いとは思いますが、県民もどうしてこのような目標値が設定されているのかという疑問を持つと思うので、計画本文にあったほうが良いと考える。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

環境指標の進捗については、PDCAサイクルで関係部局と連携し、毎年毎年検証を行っている。したがって、数年後の見直しの際に、「なぜこのような目標値を設定したのだ」という事態にはならない（県内部での管理はできる）システムとなっている。なお、先ほど申し上げたとおり、計画の中に全ての環境指標について目標値の設定根拠をきれいな形に整理して記載することは難しいと考えているが、このPDCAサイクルの検証結果については、毎年環境白書で公表しているので、環境指標の状況については、県民の皆様には御理解いただいていると考えている。

大越則恵委員

事務局の言っていることはある程度理解できる。しかし、環境指標については、積極的に数値を伸ばして行きましょうというものや、数値を下げて行きましょう、現状を維持して行きましょう、増加をできるだけ食い止めましょう、等々の目標があると思う。その分類だけでも計画中に示してもらえるとわかりやすいし、目標値を掲げる意味があると思う。

事務局（松本生活環境部参事兼総務企画参事）

計画中に盛り込めるかどうか検討することとしたい。

議長（中井部会長）

後藤委員に確認するが、もし目標値設定の根拠を計画に盛り込む場合、計画の本文に掲載されている環境指標の脇等に追記すれば良いのか、または、巻末に一覧表を作るなどして掲載すれば良いのか。

後藤忍委員

いずれの方法でも良いと考える。

議長（中井部会長）

それでは、次回の部会まで事務局で検討してほしい。

煙山昭子委員

私は、NPO活動をしているので質問したい。資料1のp3に、「県民参加による森林づくり運動を推進するため、「うつくしま21森林づくりネットワーク」や森林づくり地方推進組織、NPO、森林ボランティア団体等の活動を支援します。」とあるが、具体的はどのような支援なのか。

議長（中井部会長）

それは、計画本文に盛り込んでほしいということではなく、情報として教えてほしいということが良いか。

煙山昭子委員

盛り込んでもらえればなお良いが、個人的にも情報が知りたいので質問する。

事務局（松本生活環境部参事兼総務企画参事）

森林整備に限らないことだが、県の地方振興局で実施している「地域づくりサポート事業」というものがあり、地域活動全般に対して補助金を交付する等の支援をしている。また、その他情報提供等の支援がある。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

平成16年度の状況については、データが手元にあるので説明する。平成17年度には、森林づくりに関する活動情報の収集・発信や、森林づくりの活動をしている方々の発表交流会を開催するなどの支援を行っている。なお、最新の詳しい支援内容については、後日、関係部局に確認してお知らせすることで了承願いたい。

議長（中井部会長）

次回の、第1部会で事務局から説明するということが良いか。

煙山昭子委員

良い。

長澤利枝委員

環境指標に関してだが、前回の第1部会等で各委員から提案した新たな環境指標に

については、統計的に数値把握が困難等の理由で、計画に盛り込むことはできないとの事務局回答が多かったが、施策に掲げられているものに関連して、もう少し盛り込める環境指標があるのではないかと考えられる。

例えば、資料1のp4の「(2)生物多様性の保全」では、環境指標は「野生動植物保護サポーター登録者数」だけが環境指標となっているが、レッドデータブックの充実等が施策として掲げられているので、希少野生動植物の保護に関する環境指標が設定できるのではないかと。もう一つとして、資料1のp6の「(4)良好な景観の保全と創造」では、施策として景観アドバイザーの活用が掲げられているので、それ（景観アドバイザー）に関連する環境指標を設定してはどうか。

議長（中井部会長）

前者（希少野生動植物）についての確認だが、例えば絶滅危惧種の「個体回復数」や「エリア拡大状況」などが環境指標にならないのかということか。

長澤利枝委員

そうである。

事務局（佐久間自然保護参事）

希少野生動植物については、レッドデータブックとして、平成14年3月に（植物、昆虫、鳥類）と平成15年3月に（淡水魚類、両生類・爬虫類、哺乳類）を策定したところであるが、レッドデータブック掲載種が、実は、県内各地に生息している（絶滅危惧等とはいえない）状況であるなどということが判明しており、現在さらなる調査の準備をしているところである。したがって、現段階での環境指標や目標値の設定については困難であるが、次回の見直しで設定できるように努力したい。

事務局（河津環境評価景観参事）

景観アドバイザーについてだが、県民、事業所、市町村が景観についてアドバイスを受けたといった場合、現在、県が委嘱している23名の専門家（造園、自然、都市計画、建築等）がアドバイスを行う制度である。例えば、景観アドバイザーの派遣数を環境指標としてはどうかという意見もあるかと思うが、派遣については、県が旅費や謝礼を支給していることから、県の予算上の制約もあってなかなか目標値を設定することは困難な状況である。

我々もできることなら、多くの環境指標を設定したいと考えているが、統計上把握できる数値等でなおかつ施策や事業の成果をあらわせるものがなかなかない状況である。

後藤忍委員

前回の部会でも提案したように、PSR（環境への負荷（PRESSURE）があって、環境の状況（STATE）がどうなり、その結果人間がどう対応したか（RESPONSE）という各断面から指標を設定するというもの）の観点からいうと、資料1のp2の「(1)多様な自然環境の保全」では、環境を守るためにどうしていいかというRESPONSEの指標ばかりとなっていることから、バランスが悪い。例えば、「二次林の転用面積」等はPRESSUREに当たるものであるが、統計的に公表されているデータがあると思うので指標化について検討してほしい。

また、資料1のp5「(3)自然との豊かなふれあいの推進」だが、「国立・国定・

県立自然公園利用者数」が環境指標となっているが、先日裏磐梯で、観光客等により自然の植生等が荒らされているという話を聞いた。この指標がこの施策の指標として本当に適しているのかということも考えなければならない。自然公園の観光客等受け入れ能力に余裕があるのであれば、利用者数をもっと伸ばすということも良いのかもしれないが、限界に達しているのであれば、現状を超えないとか下げること考えなければならないと思う。この指標は自然に対して、PRESSURE として負荷を与えている状況を判断する指標なのか、または、自然とふれあう良い対応（RESPONSE）として判断する指標なのか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

二次林の伐採については、統計的なデータがあるのかどうか担当部局に確認してから、環境指標として設定できるかどうかについて検討する。

自然公園の利用者数については、PRESSURE ではなく、RESPONSE としてより多くの方々に自然公園を利用していただくという趣旨で設定している。

議長（中井部会長）

二次林の伐採関連のデータについてどのような統計資料が想定されるのか、もう少し詳しく後藤委員から説明してほしい。

後藤忍委員

二次林については詳しくわからないが、例えば、環境省が実施している緑の国勢調査といったデータがある。また、県の土地利用（森林、宅地、農地等の面積）の統計データ（市町村別）がある。

議長（中井部会長）

後者（自然公園利用者数）の件については、事務局説明で了解したか。

後藤忍委員

（自然公園利用が、自然への PRESSURE になっているという話を聞いたので発言したが）自然公園利用が PRESSURE になっていないということであればそれで良い。

煙山昭子委員

前回の第1部会で、リユースに関する環境指標を設定してほしいと意見を申しあげたが、統計的に把握できるデータがないということで指標化は困難ということであった。現在、私のNPO（I I Y O）ではリユース食器のレンタル事業を実施している。東北では当NPOのみが実施しているものであり実績（数値）も把握できるものである。ぜひ、これを環境指標として設定してほしい。

議長（中井部会長）

リユース食器の貸し出しについては、県内全体の数値を把握できるということか。

煙山昭子委員

そのとおりである。この事業を実施しているのは県内で当NPOのみなので、県にデータを提供しても良い。使い捨てのプラスチック食器は、お湯を注ぐと環境ホルモンが溶出するともいわれており、リユース食器の利用は、環境基本計画で掲げる化学物質対策のリスクコミュニケーションとしても有効である。

事務局（荒川循環型社会推進参事）

ごみの減量化という観点でリユースは重要であると考えている。今年度、県で初め

て郡山で「もったいない」のイベントを開催し、I I Y Oの食器を使用させてもらったが、これを皮切りにさらにリユース食器の利用を行っていきたいと考えている。

リユース食器については、I I Y Oのように利用実績が把握できる活動等もあれば、例えば、弁当店での利用等もありデータが把握できない状況である。現在は、そういった方々の取組みについて情報を収集・提供していくことを考えており、この情報が蓄積した段階で環境指標として設定することについて検討したい（現段階では、指標化は難しい）。

長澤利枝委員

参考だが、私たちの団体（ごみとくらしを考える市民の会）では、食器の貸し出しではないが、200人くらい集まるイベント等を開催する際には、会員の家で眠っている食器を集めて使用し、使い捨て食器は使わないことにしている。

瀧本チイ委員

私達婦人会も、600人から800人集まるイベントへの協力を依頼されるが、使い捨て食器は一切使わないこととしている。公民館等に備えてある食器や個人の所有している食器を集めて使用するので、ごみが出ないと感謝される。実態調査する場合も、市町村等を通じて婦人会やいろいろな団体の実態を調査すると、より正確なデータが得られるのではないか。

煙山昭子委員

リユース食器のレンタル状況を環境指標として設定することは難しいということにはわかったが、資料1のp26に掲げられている「うつくしまエコイベントマニュアル」等で、リユース食器の使用について盛り込んでもらえれば、啓発として有効ではないか。

事務局（荒川循環型社会推進参事）

「うつくしまエコイベントマニュアル」では、リユース食器の利用について既に盛り込んでいる。先ほども申し上げたとおり、今後はこれらのデータを蓄積し、目に見える形の取組みとしていきたい。

事務局（木村大気環境参事）

環境ホルモンの話が出たので説明する。環境ホルモンについては基準等が定められていないが、県では環境中の状況について毎年調査を行っている。また、化学物質対策として、事業者と住民等によるリスクコミュニケーションも推進している。

長澤利枝委員

資料1のp8の環境指標に「リサイクル率」があるが、このなかに生ごみは含まれているのか。

事務局（渡辺一般廃棄物対策参事）

生ごみについても含まれているものもあると考えられるが、市町村から提供されるデータであるので市町村によってはバラツキがあると考えられる。

長澤利枝委員

一般廃棄物の半分（重量換算）は生ごみであり、生ごみのリサイクルは重要である。計画の施策に「生ごみのリサイクル」を明記してほしい。

議長（中井部会長）

具体的には、どの部分に盛り込んでほしいのか。

長澤利枝委員

資料1のp9「廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進」の「福島県廃棄物処理計画」(平成18年3月)及び「福島県分別収集促進計画(第4期)」(平成17年8月)に基づいて、廃棄物の発生抑制、分別収集及びリサイクルの一層の推進を図ります。」の部分に盛り込んでほしい。

事務局(渡辺一般廃棄物対策参事)

委員の言う生ごみのたい肥化については、今年(平成18年)の3月に策定した「福島県廃棄物処理計画」の中でも、県民の役割として「自家処理の推進」だとか、事業者の役割として「旅館や食堂から発生する生ごみのたい肥化の推進」、さらには市町村の役割として「たい肥化施設の整備」等々の位置付けを行っており、また、この計画では、生ごみに限らず、ありとあらゆるもののリサイクルを推進することとしている。したがって、資料1のp9「廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進」の「福島県廃棄物処理計画」(平成18年3月)及び「福島県分別収集促進計画(第4期)」(平成17年8月)に基づいて、廃棄物の発生抑制、分別収集及びリサイクルの一層の推進を図ります。」という施策の中には、既に生ごみをはじめさまざまなもののリサイクルに関することが含まれていることから、生ごみだけの特出して記載することについては検討させてほしい。

長澤利枝委員

資料1のp8の環境指標「下水汚泥の減量化率・有効利用率」の目標値が100%とあるが、私が住んでいる南相馬市でも下水汚泥を炭化して肥料として市民に配布していたが、りんが多すぎて利用できないことがわかったことから、結局最終処分(埋め立て)していると聞いている。理想として100%ということであろうが、現実としては難しいの(実現不可能)ではないか。

事務局(新妻産業廃棄物対策参事)

100%の有効利用等は難しいのではないかということであるが、下水汚泥については、重金属を含んでいることから、たしかに肥料としては適していない面がある。現在は、下水汚泥が有機物(炭素と水素)の固まりであることから、これを燃料として使うことや、燃料として使用後に溶融固化して路盤材などに使う取組みがなされており、理想的に目標年度(平成22年度)までには、100%(有効利用等)に近づけていきたいと目標を立てている。

皆川猛委員

資料1のp18の原子力の「安全確保対策の充実」だが、「・・・国に対しても、さらなる安全確保対策の充実・強化に向けて県としても積極的な要請を行っていきます。」とあるが、前知事の時代には、原子力安全・保安院の分離等の要請を行ってきたが、国と意見がかみ合わない状況があった。この施策については、数値目標を定める環境指標とすることは困難であろうから、今後、具体的にどのような要請を行っていくのかを盛り込んでいくべきではないか。

事務局(松本生活環境部参事兼総務企画参事)

環境基本計画では、原子力政策のうち原子力発電所立地周辺地域の環境保全や安全

対策について方向性を定めている。様々な原子力政策について環境基本計画に盛り込むのは難しいと考えている。

皆川猛委員

県として何が言いたいのか見えにくい。

事務局（松本生活環境部参事兼総務企画参事）

持ち帰って、原子力安全対策グループと協議し、検討する。

大越則恵委員

資料1のp15の「水質保全対策の推進」であるが、先ほどの皆川委員の発言と同趣旨であるが、具体的にどのようなことをやって水質保全をするのかがわからない。例えば、前回の第1部会の際にも下水道の接続率向上が生活排水対策を推進するうえで重要だと申し上げたが、下水道の接続率を上げていくための具体的な取組みを記載するとか、もっと具体的な内容にできないのか。

事務局（長澤水環境参事）

現計画の最終ページに「環境関係計画」の体系図を掲載しているが、水に関して見ても、環境基本計画の部門別計画として、「福島県水環境保全基本計画」があり、またこの計画から猪苗代湖流域を特出したものとして、「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」というものがある。これらの計画では個別具体的な取組みを位置付けている。これらの部門別計画に記載されているような事項についても、環境基本計画に盛り込むといったことは困難であるので、御理解願いたい。

議長（中井部会長）

例えば、資料1のp15「水質保全対策の推進」の「生活排水に起因する水質汚濁の未然防止を図るため、・・・」の施策の中に、「下水道の接続率を向上させます」というものを追記できないのか。

事務局（長澤水環境参事）

下水道に関しては「福島県全県域下水道化構想」の他、「流域別下水道整備総合計画」やその下位計画となる各流域ごとの下水道計画があり、その中で接続率を上げるための取組みを位置付けている。これら、細部の計画等に記載されている事項まで、この環境基本計画に盛り込んでいった場合、膨大な計画となってしまう。したがって、環境基本計画の「水質保全対策の推進」に関して記載できるのは、今回（素案）としてお示ししたものの程度であると考えます。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

煙山委員（森林保全のNPO支援）、皆川委員（原子力の対国要請）、大越委員（水質保全対策）などから、「具体的な取組みの記載を」という御意見があったので、環境基本計画の位置付けについて補足説明したい。

環境基本計画は、県の「新長期総合計画うつくしま21」の目標を環境の側面から実現するための計画であり、各種計画の策定や施策の実施に際し、本県の環境保全に関する基本的な方向を示すものとして位置付けられる。したがって、この計画に個別具体的な取組みや事業について盛り込むと個別計画と何ら変わらないものになってしまう。あくまで、環境基本計画は基本的な考え方を示す計画（親計画）という位置付けであることを御理解いただきたい。

大越則恵委員

事務局の言っていることは理解できるが、具体的記載がないと実効性が薄いものになってしまうのではないかと危惧しており、あえて言わせてもらった。

長澤利枝委員

資料1のp19の「地球温暖化対策の多様な取組み」の中に、「地球温暖化防止活動推進員」との連携等の記載があることから、これをp21の「(2)学校、地域等における指導者の育成」の環境指標として位置付けることを提案する。

事務局（斎藤生活環境部参事兼環境活動推進参事）

「地球温暖化防止活動推進員」は、平成17年度末で113名に委嘱している。県では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき設置要綱を定めており、この中で、「地球温暖化防止活動推進員」を150名委嘱することとしているが、今年度（平成18年度）の委嘱で既に150名を超えていることから、あえて環境指標とはしていない。また、これを、将来的に200名、300名に増やすということについても（制度の趣旨からしてもどんどん増やして行こうというものではないことから）現段階では考えられないので御了承願いたい。

長澤利枝委員

資料1のp21の「(2)学校、地域等における指導者の育成」で環境指標としている「うつくしまエコリーダー」については、前回の第1部会でも申し上げたとおり、認定されても活動の受け皿がないという問題がある。「地球温暖化防止活動推進員」は「うつくしまエコリーダー」よりも（委嘱されるのに）ハードルが高く、委員の方々の知識も豊富であると感じており、その活躍が期待される場所である。したがって、150名だけの委嘱ではなく、（現在委嘱されている人の地域格差もあることから）もっと増やすことを目標に環境指標として設定してはどうかと考える。

事務局（斎藤生活環境部参事兼環境活動推進参事）

「うつくしまエコリーダー」は、既に地域で環境保全活動を実践している方を、講習会等受講後エコリーダーとして認定し引き続き地域で活動していただきたいという趣旨であり、行政側から活動の場を提供する性格のものではないと考えている。一方、「地球温暖化防止活動推進員」については、行政に協力いただきながら地域での地球温暖化対策を推進していくために委嘱している方々であり、両者は性格を異にするものと考えている。「地球温暖化防止活動推進員」の委嘱人数を増やしていくべきかどうかについては、先ほども申し上げたとおり現段階で何名にすれば良いのかということについて、すぐに決定できるものではないので、今後の検討課題とさせていただきます。

長澤利枝委員

了解したが、環境学習については、我々の下の年代の方々や多くの方々に関わってもらって頑張っていかなければならない問題であるので、環境学習の充実や指導者の育成・有効活用については、今後とも検討いただきたい。

議長（中井部会長）

まだ、意見等もあると思うが、終了予定時刻が過ぎているので、追加意見等があれば配付している用紙により事務局あてに提出してほしい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）より、追加意見については、12月4日（月）までに提出いただくよう依頼し、本日の審議や提出いただいた意見等を踏まえ、事務局で計画見直し（案）として整理する旨説明した。

あわせて、この計画見直し（案）については、12月中旬からパブリックコメントの募集を行い、その結果等については1月下旬に開催予定の福島県環境審議会第1部会で報告予定であることを説明した。

以上で議事終了